## 墨田区高齢者火災安全システム

- 1 対象となる方(原則として以下のすべてにあてはまることが必要です。)
- (1) 墨田区の住民の方
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- (3) 心身機能の低下により防火等の配慮が必要な方 (ガス安全システム、電磁調理器を希望する場合のみ)



## 2 内容・利用者の負担

	種目	概要	利用者負担	利用者負担、有無の基準
1	火災警報器 (給付)	室内の煙を感知し、音声で利用者に知らせる機器を設置します。	1, 000円	
2	自動消火装置 (給付)	火災を感知し、消火液を自動噴射 して初期消火を行う装置を設置し ます。	3, 000円	住民税非課税→負担なし (介護保険料所得段階1~5)
3	ガス安全システム (給付)	ガス漏れなどを感知して、ガスを 自動遮断する機器を設置します。	4, 000円	住民税課税→負担あり
4	電磁調理器 (給付)	炎を生じない電磁作用により、調理器の上に乗せた鍋を暖めるものです。(専用の鍋、やかん等はつきません。)	2, 000円	(介護保険料所得段階6~15)

## 3 申し込みの方法

- (1) 区役所または高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)に申請書を提出してく ださい。その際、申請者(利用者)の方の印鑑が必要になります。
  - また、**賃貸住宅にお住まいの方は、あわせて承諾書の提出も必要です**(電磁調理器を除く)。
- (2) 機器の設置は、申請書を受理してから業者と利用者間で日程を調整し決定します。

【問合せ先】

墨田区 高齢者福祉課支援係 電話 5608-6168(直通) FAX 5608-6404